

会 議 録

会議の名称	東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会 (第4回)
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成23年12月1日(木) 午後6時30分～8時45分
開催場所	婦人会館2階A会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 一部不可 <input type="radio"/> 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	1 施設整備及び事業手法案について 2 次回以降の予定について
会議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備及び事業手法について、次のような意見があった。 ・商業機能について、東小金井周辺は商業機能が不足しており、高齢社会に向けて歩いて買い物できる環境は重要である。個店の集合体としての施設や近隣にない個性的な店舗の出店はあり得る。 ・商業機能については、区画整理地区内及び東小金井駅南口でもいろいろと検討されている。経済課や区画整理課も入れて議論すべき。 ・公共施設については、図書館、児童館、集会施設などの施設が不足もしくは老朽化している。ただし、固定された機能を持った施設というよりは、集会、コーディネート、学習、相談など、多目的に使えるような施設である方が使い勝手がいい。 ・建築物をスケルトンとして機能を必要に応じて入れ替えられるようにすることも考えられる。 ・市の財政が間接的にでも潤うものでないといけない。人がたくさん集まる、人がたくさん働く場となれば、様々な面で税収が増える。また、財政的な面を考えれば売却も選択肢としてありえる。 ・集客ということを考えるのであれば、スタジオジブリにトータルプロデュースしてもらうなどの方法も考えられる。 ・周辺の土地利用が決まらない中で恒久的に土地利用を固

	<p>定させてしまうのはリスクが大きい。当面暫定利用とし、周辺の土地利用状況がはっきりした段階で改めて考えるということでもいいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも第1期の大きな土地については一体的な利用が望ましい。間にある道路は、コミュニティ道路化や上層部をデッキで連結するなどにより一体性を高めることは可能である。 ・フィージビリティスタディに向けた機能の組合せと絞り込みについては、正副委員長に一任する。
<p>発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）</p>	<p>別紙2のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<p>資料</p> <p>28 整備すべき機能（施設）に係る委員意見について</p> <p>29 施設イメージ記入シート</p> <p>30 議論の整理と今後の進め方に関する私案</p>

目 次

出欠及び配布資料の確認	1～2
1 整備施設及び事業手法について	2～38

第4回東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会

日 時 平成23年12月1日(木) 午後6時30分～午後8時45分

場 所 婦人会館2階A会議室

出席委員 9人

委員長	加藤仁美	委員			
副委員長	三橋誠	委員			
	永田尚人	委員	今井啓一郎	委員	
	高橋清徳	委員	大久保勝盛	委員	
	本川交	委員	鏡諭	委員	
	伊藤美香	委員			

欠席委員 1人

池亀ミヤ 委員

事務局職員

庁舎建設等担当部長	伊藤茂男
庁舎建設等担当課長	高橋啓之
企画政策課主査	堤直規
企画政策課主事	松島加代子

事務局（(株)地域計画建築研究所）

主席研究員	野口和雄
主任研究員	黒崎晋司
研究主任	田中史志

(午後6時30分開会)

◎加藤委員長 それでは、お寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから第4回東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会を開催いたしたいと思っております。

本日の出欠及び配付資料について、事務局からご説明をお願いいたします。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 出席につきまして、報告をいたします。次第に欠席ということで伊藤委員が書いておりますけれども、出席をいただいております。欠席については池亀委員の

ほうから連絡をいただいております。まだお見えになっておりませんが、本川委員もいらっしゃるということになっています。

それから、資料の関係です。お配りしております配付資料一覧をご覧いただきたいと思いますが、本日は資料28としまして、「整備すべき機能（施設）に係る委員意見について」をお配りしております。そして、本日、伊藤委員のほうから想定される施設のイメージ、期待される効果、その他の意見ということで提出をいただいております。番号を振っておりませんが、資料29ということで伊藤委員の意見について追加させていただきたいと思います。本日の資料は2点になります。

以上です。

◎加藤委員長 ありがとうございます。では、始めたいと思います。

本日の主題でございますが、整備施設及び事業手法案と書いてあるかもしれないんですけども、整備施設についての議論を前回に引き続き基本的に進めてまいりたいと思っております。前回、ご出席の方々からいろいろと想定される施設のイメージ、効果、その他の意見につきましてご発言をいただきました。それをお手元の資料28のほうで、ある程度の公共公益施設なのか、集客商業なのか、そういう分類で、なおかつ建物とは限りませんが、用途別で、それによって発揮できる機能というのをまとめていただいております。

さらに、それをある要素で、暫定、スケルトン等書いてありますけれども、一定の要素で分類しているというお手元の資料があるかと思うんですけども、この辺の資料につきまして、まず高橋課長のほうからご説明いただいて、議論に入りたいと思います。お願いします。

◎高橋庁舎建設等担当課長 では、私のほうから説明いたします。

資料28なんですけれども、今、委員長のほうからもありましたように、前回、各委員の皆さんからご提出をいただいた施設イメージ記入シートの内容について、一定程度まとめさせていただきました。

縦軸のほうに公共公益、集客商業、公園広場、企業誘致、あと東小金井ですのでジブリということで、5点まとめております。横軸のほうは暫定的な利用、スケルトン、箱だけを用意してということですね。それと、賑わい、公共、実現性ということでまとめさせていただきます。

ここに丸印が入っているんですけども、こちらにつきましては、事務局の判断で丸印を入れてありますので、この辺についても、ここは違うんじゃないかとか、他にも丸がつくところがあるのかということでご議論をいただければと思っております。

それから、組み合わせ欄のところも、空欄になっておりますけれども、例えば機能と機能の組み合わせについて、委員会のほうでご検討をいただければと思います。また、例えば縦軸の公共公益とか集客商業とか公園広場とかございますけれども、こういったものについて、もうちょっと具体的なご意見なりというものを委員の皆様の方からいただいて、それをもとにフィージビリティスタディができるような形のイメージをちょうだいいただければと考えてござ

いますので、よろしく願いいたします。

◎加藤委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。要するに、資料28につきまして、この機能の組み合わせとか具体的な内容、さらに中身を具体的にできればご意見いただきたいという話と、規模のイメージとか、そういうものも、もしイメージがございましたら、お話しいただきたいということでございます。

それで、この資料に関しまして、何か質問はございますか。

◎鏡委員 前回欠席して大変申し訳なかったんですが、ここにまた改めて、前回のペーパーでは、賑わい、交流、生涯学習、健康・福祉という期待される効果像があつて、それにプラス暫定とかスケルトンとか、賑わい、公共、実現ということで、多分議論されてこういう分類になったんでしょうけれども、この言っている中身は何なんでしょうか。ちょっとよくわからないので、もし前回議論されているのであれば、簡単に結構なんですが、お話しいただけるとありがたいです。

◎堤企画政策課主査 もともと賑わいとか福祉とかをまとめた公共性とか実現性というのを評価軸として横に持ってきて、それぞれ整備したい、例えば放課後学習ができるとかというようなものはどれに該当するかというのを評価しようと思ったわけです。そのほかに、議論では、例えば暫定というの、縦軸である公共公益とか集客商業と対立するものというよりは、例えば集客商業は恒常的にも暫定的にもできるものなので、公共公益とか集客商業という区分けよりも別の軸に持ってきたほうがいいんじゃないかというのが1つ。

それから、当面の利用法に限定するという暫定的利用だけではなくて、スケルトン方法によって、その後、中に入れるものを入れ替えたりできるような方法での対応もあるのではないかとするのは永田委員からもご指摘をいただきまして、暫定に合わせて、スケルトンというものでも対応できるものはどれかというのを考えていく必要があるというふうになったので、ここに暫定とスケルトンが入っているということになっています。

◎加藤委員長 よろしいでしょうか。

◎三橋副委員長 ちょっと補足させていただいていいですか。これ、逆に言えば生涯学習が抜けていると思うんですよ。具体的にこの横軸を何にするかとかどうするかというところについてはまだ議論がされていないですし、賑わいとか何とかと言っても、賑わいについても何をもって評価基準にするのか、評価軸にするのかというのが出ていないんです。人数でやるのか、それとも18年の整備構想の中では学生がたくさん集まるとか、そういったようなものを1つの軸にしていますから、何をしようかというところはまだちゃんと議論されていないというようなところなので、ここはあくまでもこの後出てくる横軸の話なのかなと思います。

◎加藤委員長 またこの5つのキーワードについては、当日議論があつたわけではなくて、皆さんからいただいた意見をまとめる際に、こういう特徴がありましたねということですので、これは今回の議論でほとんど無視していただいてよろしいかなと思います。

◎鏡委員 しつこいようで申し訳ない。例えば暫定という何に対しての暫定という意味があ

るのかなと思って。何をもって暫定と言うのかなと思ったんですけども、そういう概念とか、例えばスケルトンだって、いわゆる箱を造るという意味だけのスケルトンということなんですか。

◎加藤委員長 ええ。

◎鏡委員 それから、賑わいについても、今言ったように、概念が決まっていなくて賑わいということを作っている意味というのは何なのかと思うんです。

◎三橋副委員長 そうなんですよね。

◎加藤委員長 そうですね。今、それを議論しますと、それだけでも多分1時間たってしまうと思いますので、この辺を想定しながら、まずこの中身について考えたいというのが、前回と今回の議論にしたいと思っておりまして、これはこちらのほうでご発言の中でイメージしたものを丸印をつけたということで、それこそスケルトンとは何かとか、暫定とは何かとか、公共とは何かということ、中身を考えた上で位置づけていくことになるのかなと思うんですけども、どうでしょうか。

◎三橋副委員長 まさに鏡委員のおっしゃるとおりだと思って、前回の最後のところで、そこら辺についてはある程度案を示さなきゃいけないですねということで、ちょっとこちらで預かったところがあったんです。ただ、そこまで具体的にしようとしたところで、やっぱり1週間ということで、そこまでちょっとできなかったところも正直あるんです。それで、今、このタイミングで、まず話としては、もう少し皆さんのご意見を具体的に聞いた上で、その中でいろいろな話をしたいという話が出ていたので、そういったところで、やり方としては、横の軸とか縦の軸とかあるんですけども、まず皆さんの意見をもうちょっと聞けないかというような話が出ているという訳です。

実は個人的にこういうような整理の仕方があるんじゃないのというのは出して、ちょっともんでくださいという話はして、いろいろ案を作っていたんですけども、それを今出すんじゃなくて、後で出させてくれという話です。今、そういう話が出たので、まさに鏡委員がおっしゃられたようなところを含めて、何が論点で何ができるかということについては、僕もずっと疑問に思っているんで、それについて後で話ができたらなと思っています。

◎大久保委員 ちょっといいですか。

◎加藤委員長 大久保委員。

◎大久保委員 ここの整理したい機能というのは、前回参加したメンバーがこういうのを立ててほしいというイメージを並べてあるだけで、まだどれにしようとか、そういう細かい議論までは達していないので、ぜひできれば前回欠席された皆さんがどういうイメージをお持ちになっているのかというのを1つお聞きしたいなというのはあるんですけども。

◎堤企画政策課主査 事務局としては、まずそっちをお願いできるとありがたいんです。その上で、三橋委員、鏡委員がおっしゃったような、賑わいというのをどういうふうにか考えるかというふうになってくると思うんですが、まずはちょっと中身のことが、今回は特に前回欠席さ

れた3人の委員もいらっしゃいますので、また皆様のご意見を聞いて、例えば大久保委員は新たにお考えのことがあるかと思っておりますので、その辺を伺えれば非常にありがたいと思います。

◎加藤委員長 ありがとうございます。それでは、前回ご欠席なされた方から、施設のイメージ等、ご提出いただいておりますので、ご意見いただければと思います。

それでは、本川委員、鏡委員、伊藤委員という順でよろしいでしょうか。お願いします。

◎本川委員 前回、資料をお出ししておりますので、そういうことでご理解いただければいいかなど。

◎三橋副委員長 とりあえずは書いてあることで。

◎加藤委員長 思いをお話しいただけると。

◎三橋副委員長 書いてあることはもう事務局が言ってくれたので。

◎本川委員 私はもう建物がある、箱をイメージした形で出発しているものですから、それ以外何もないんですけれども、正直な話、機能的なことはよくわかりませんが、添付資料としてつけさせていただいておりますけれども、今まで学んできた中で、今、少し解消されていますが、小金井に一たん住んではみたものの、いろいろな施設が充実していないのでまた出ていってしまうという層がかなりのパーセンテージを占めているということに気がつきました。高齢化社会になっていくといいながら、そういう方たちが出ていってしまうのはすごくもったいない。一たん入った方たちを出さない方法はないだろうかというようなことから、もっとニーズに合ったものを既製のところでやるのはなかなか難しいから、こうやって新しく構築していくところで何とかできないものかというような観点から、提案させていただいたわけです。

やはり一番要望が高いものが、学びの場というんですか、図書館機能とか学習機能を備えたようなものが足りないと言われてしまっている現状をどう考えていくのかなというのがありました。ですから、読書室とか、若い人たちが使いやすいようなものを設置できるといいのかなというふうに考えさせていただきました。

具体的なものについては、市のほうがどこに何がこれからできていくのかというのがちょっと不透明なところがまだまだあるので、何とも言いがたいなというのがあるんですけれども、市内には図書館の本館機能というものを持っているところがないというようなこともあります。連携はたくさんできているんですけれども、すごく文化的に高いにもかかわらずそういうものが整備されていないというのはとても残念だなと思いました。

武蔵小金井のほうは買い物不便だというものもすごく大きな声でしたが、だんだん解消されてきているから、では東小金井では何ができるのかなというところから考えさせていただきました。

それぞれのところではそれぞれみんな一生懸命いろんなことをやっていて情報も持っているんですけれども、それを横につなげるようなネットワークのようなものが足りないかなと思いました。自分が欲しているものにたどり着くまでの間にいろんな作業をしないとたどり着けないというような現状があります。情報というと、すぐインターネットと思うかもしれませんが、

そうではなくて、紙ベースのものも必要なのではないかというふうに考えさせていただいています。

それについては、やはりコーディネートする人が要るだろうとか、場所が要るだろうとか、いろいろな問題というのがこれからあるかと思いますが、とっかかりとしてはそんなふうに考えていただければと思います。

休日夜間診療のことについては、市報に載っていますが、そういうものの窓口の1つにならないかなど。そこへ行けば必ずどこかにつなげていただける。そのようなものがあれば、乳幼児を持っているお母さんも、高齢化しているお年寄りの方たちも、そこまで行けば何とかなるというようなものをぜひ作りたいと思いました。

教育の部分で、母親には子育てという大切な役割があります。乳幼児と母親は1セットというように感じて思っていて、いろいろ情報交換ができる場所、若いお母さんたちが集えて、いろいろなことができるような、そんな場所を遊び場の提供ということでできるといいかなど。積み木広場というふうに書きましたけれども、これは実は市内の大きなイベントになっている「青少年のための科学の祭典」の中で、1教室に積み木を全部出してあるんです。そうすると、そこに親も子も来て、そこで何か作って時間を過ごしています。手作業でもあるし、頭を使うこともいいということで大変好評です。そんな場所をちょっとほかにないようなもの、近隣にないようなものをイメージできるといいかなど考えました。そこを目指してよそから人が来てくれる場所があるといいかなどと思います。

そのくらいのことでよろしいでしょうか。

◎加藤委員長 はい。ありがとうございます。

◎本川委員 何か漠然としていて、自分でもまとまらないんですけど。

◎三橋副委員長 ちょっと確認していいですか。

◎加藤委員長 ちょっと待って。商業施設の誘致というのものもあるんですけども、この辺についてもお話を伺えますか。

◎本川委員 同じようなたぐいのものって、沿線の駅1つずつ全部あるんですよ。近隣にはないようなものが欲しいなというふうに考えました。私たちが買い物に行くときに、これを買いたいと思えば、ここにちょっと固有名詞を出してしまったんですけども、近辺にないんですよ。そのために買い物に新宿まで、渋谷まで行くというようなことをしますから、逆に来てくれないかなというふうに思いました。

◎加藤委員長 はい。ありがとうございます。何か質問ありますか。

◎本川委員 もう1つあるんですけども、商業施設の中には、小金井市の商業の方たちがたくさんいらっしゃいますよね。そういう方たちは1フロアにブース的に配置できるようなことがあってもいいのかなど。

◎加藤委員長 地元の商店ですね。

◎本川委員 地元の商店を1カ所に集めていくという、そのようなこともどこかに書いたかも

しれないんですけれども、書かなかったかな。漠然としていて、申し訳ないですが。

◎加藤委員長 いえ、非常に具体的でありありがとうございます。何かご質問はありますか。

◎三橋副委員長 いいですか。図書館は本館機能ということで……。

◎本川委員 できればと思うんですけれどもね。どこかにやっぱり置くべきじゃないかなと思っているので。

◎三橋副委員長 その1つの場所としては、東小金井の場所というのも1つあり得るんじゃないかと。

◎本川委員 1つあり得るかなというふうに思いました。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 その関係なんですけれども、今、本川委員は、規模はわからないという前提でお話しになっております。永田委員の資料の中にもあるんですけれども、I期のところでやるとしたときに、仮に2,000平米のところだとすると、容積率200%なので、4,000平米ぐらいの建物になるわけですね。それで、図書館の本館ということになると、おそらく4,000平米から5,000平米ぐらいは必要だというふうに思いますので、そうすると、それだけしか入らないということになりますので、複合というのはちょっと無理だと。ですから、本館ではなく分館で入れれば複合は可能だというふうにお答えするということと変ですけども、今、規模がない中ではそういうことがあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎本川委員 本館とか分館というのは、本館というといふ書が全部そろって、いろいろな本がたくさんあってというようなイメージを持つんですけれども、機能というのは、いろいろな分館があって、その分館をちゃんとコーディネートできるようなネットワークを持っているような場所というふうにとらえていただけると大変ありがたいかなと。何も何万冊もなくてもいいと。

◎加藤委員長 そうですね。本が全部並んでいるわけじゃなくて、どこにあるということがわかるわけですね。

◎本川委員 ええ。それで、必要であれば送れるとか、取りに行くとかというような、そんなふうには思っているんですけれども。

◎三橋副委員長 あと、議事の進め方なんですけれども、今、このタイミングで可能性があるかないかというところをどこまで詰めるかといったときに、僕も個人的な意見で、本館機能はどこかになきゃいけない中で、東小金井のこの土地にあるのかどうかということはまた議論があるところだというのはわかってはいるんですけれども、ただ、可能性という意味でいうと、4,000平米あって、1区画もう1つ土地がありますよね。2,000平米ともう1個あるので、その意味で言うと、2,000平米のほうで4,000平米の本館を造って、もう1個のほうで今のやつを造ると。そういった意味では複合というのはあると思うんですよね。それをまるきり今の時点で否定していくのかどうか、この議論の中でやっていくのかどうかというところは……。

◎加藤委員長 それは一個一個やっていく話じゃないと思ひます。

◎三橋副委員長 ということですよ。

◎加藤委員長 一応アイデアを出していただいて、それから、整理をしてということですので。ありがとうございました。でも、今のやりとりでどういうことを機能として考えていらっしゃるということがよくわかったので、よかったなと思います。

◎堤企画政策課主査 事務局から伺うのは変なんですけれども、ちょっと教えていただきたいのは、本川委員のイメージなんです、最初にあった、施設がないために転出する層とおっしゃったんですが、例えば何歳代の方々とか、そういうイメージについてちょっと教えていただけるとありがたいんですけれども。

◎本川委員 どこかに出ていると思うんですが、一応若年層だと思っています。

◎高橋庁舎建設等担当課長 本川委員のおっしゃっているのは、平成20年度長期総合計画策定のための市民意向調査報告書というのがあって、この中で、できれば移転したい、移転したいを選んだ理由3つまでという中で、公共公益施設が充実していない、買い物が不便、行政サービスが充実していないというのがトップ3なんです。細かく言うと、年齢層で言うと、公共公益施設が充実していないというふうにお答えしていただいている中で一番パーセンテージが多いのは50から59歳代で、買い物が不便というのは70歳以上。行政サービスが充実していないというお答えをしているのは、やっぱり50から59歳ですね。そんな内訳になっています。

◎本川委員 ありがとうございます。何となく私はもうちょっと若い人をイメージして……。

◎堤企画政策課主査 若い方にとってもベスト3には入ってくるんですが、30代で約3割、20代で2割の方が公共公益施設が充実していないと答えていらっしゃるんですが、両世代とも4割近くが買い物が不便というのがより大きい理由に挙げているということです。

◎本川委員 ありがとうございます。

◎堤企画政策課主査 すいません。自分が調査したものなので、頭に入っていないといけなかったんですが、ありがとうございました。

◎本川委員 ここに住んでいたのに出ていくというのは、私にとってすごいショックだったんですよ。

◎加藤委員長 出ていかないような施設をここで造りたいですね。ありがとうございました。

ほかにご質問ございませんでしたら、鏡委員、お願いできますか。前回ご欠席だったということで。

◎鏡委員 前回、大変申し訳ございませんでした。大変恐縮です。

私のほうは、内容について、まず期待される効果について考えてみようというふうに思ったわけであり、例えば賑わいとか交流とか生涯学習とか書いてあるのは、それぞれこれまで蓄積されていた市民要望なり、あるいは庁内検討の1つのキーワードが掲載されているということですので、それを尊重しながら、その場所にとって適したものは何なのかということを見たわけであり、それともう1つは、長期総合計画とか、あるいは先般の市民ワークショップ

プであるとか、あとは施設のマネジメント白書等々の進捗等々を考えて、それらを加味して考えたということであります。

基本的に、施設に依拠した賑わいであるとか、交流であるとか、生涯学習であるとか、健康・福祉というのはいかがなものかなというのが、今の私の率直な思いであります。ここにも書きましたけれども、つまり賑わいというのは施設によって得られるものではなくて、いわゆるソフトによって創出されるものだろうと。例えば公園であれ原っぱであれ広場であれ、いわゆるバザールとかフェスタというのは、いわゆるオープンスペースの中で繰り広げられているわけでありまして、そういうところで賑わいというのは創出されると。確かに一時的に箱の中でそういうイベントを展開することによって人が来るということではありますが、常時施設が賑わっているというのは、それなりの施設の魅力を常に発出していかなければならないということになるだろうと思うわけであります。

したがって、常に魅力を発出できる公共的な施設が果たしてあるのだろうか。一時的にはもちろんあるとは思いますが、それが本当に施設によって得られるものなのかというのがまず原点であります。

そういう魅力を創出するという面で考えると、商業的な施設、簡単に言うと、デパートであれ、スーパーであれ、それなりに必要性があって、その中であまり不機嫌な顔をして買い物をしている人はいませんよね。皆幸せに思うし、最近だと家族が遊園地と同レベルのアミューズメント施設になりつつあるというようなことがあるわけでありまして、そういう意味で、施設として商業施設というのは展開されてもいいのではないかと。人が集まれる施設であるとか、場所であるとか、そういう概念が賑わいによって創出されるだろうと。

それから、交流というので言うのであれば、世代間の交流とか、地域の交流とか、異文化交流、他国の方々との交流とか、さまざまな交流の形があります。固定的な施設の中でそれを創出していくのはなかなか難しいだろうと思うわけでありまして。だから、それなりの目的を持った交流のイベントなり仕掛けというのが当然必要になってくるのではないかと思います。あるいは、それをつなぐ機関というのが必要なのかもしれない。

そういう交流をするためには、いわゆる同質性と異質性の概念で言えば、異質性を共有化するためのコミュニケーションというのが必要になってくるわけでありまして。ですから、コミュニケーションをとれるような交流が必要であると思います。具体的には、比較的簡単にやりやすいのは、食事をするとか、お祭りを通して交流を進めるという仕掛けがあってもいいのではないかと。そうすると、この部分で言えば、そんなに施設に依存するものでもないというのが基本的な感覚であります。

それから、生涯学習についても同様に、日々の営みから生まれるのが生涯の学習が生まれるのであって、社会教育法に基づく公民館とか、類似の施設だけではないと思うわけでありまして。つまり人々の商業的な営みとか、あるいは興行的な営みとか、それから日々の子育てとか、あるいは文化活動とか、そういう中から生まれてくるのがいわゆる生涯的な学習であると思うわ

けでありますので、これについても学びたいと思うスペースで、例えばそれぞれ自宅等を開放して、四、五人集まって学習会をやるとか、あるいは映画館をやるとか、カラオケをやるとか、それも1つの学習活動かもしれません。だから、多様な交流が可能だというようなもの。ただ、物理的に人が集まれるスペースが必要になってきますので、これは例えばオープンスペースの中でそういうものを求めるとか、あるいは20人とか30人とか、あるいは200人とか、そういう集会等ができるようなスペースというものも考えていく必要があると思います。

ただ、その場合には多様な建設方法がある。例えば商業施設を造って、その上にある程度の固まりが入れるようなスペースを作るという形も考えられるのではないかと思います。

それから、健康についても、これも箱によってできるものではないと思いますが、例えば健康福祉センターとか、あるいは老人福祉センターとか、結構比較的イメージしやすいんですが、果たしてそれが直接的に健康作りに役立っているかどうかというのは疑問なところなんです。多分病院はある意味不健康な人が健康になるために治療とか投薬等をして状態改善をするということが明確なので、それは健康を目指す施設であるというのは間違いないと思いますが、通常、健康な人とか、あるいは日常生活をしている人が行ってすぐに健康になれるというのは、なかなかイメージとしては難しいと。それが例えばスポーツジムとかは近いとは思いますがけれども、じゃあ、例えば広いオープンスペースの中で個人が走り回ったり、あるいは道路で子供たちが遊んだりとか、そういうことができる場所があるとすれば、それだって健康づくりになるものではないということになるのではないかと思います。

ですから、それを考えると、安心して運動ができるとか、あるいは気持ちが晴れ晴れするとか、あるいは家族で楽しく過ごせるとか、そういう概念が健康とか福祉に近いものではないかなと思うところがあります。

そういうようなものをまとめていくと、どんな施設かということになるんですが、例えば商店街のようなもの、いずれにしても、住宅地等で人がそこに住むということが前提になれば、それに一番必要なものは何かというと、毎日食べていくということが必要になるわけでありまして。物を買うということが必要なので、そのときに従来のような大型店が出るのではなくて、3,000平米以内だと大型店と言えるかどうか分かりませんが、スーパーが出て、大きな資本が投下されて、それで一時的に賑わうのではなくて、これは私の全くの嗜好なんですが、肉屋であるとか魚屋であるとか惣菜屋とか、そういうような商店街が形成されないだろうか。これは街であっても、あるいは1つの箱の中にそういうものがあっても構わないんですが、いわゆる個店がそれぞれ責任を持って地域の人たちと触れ合いながら商売ができると。しかも、その個店一軒一軒はそんなに大きな資本を投下しなくても済むというイメージにはできないだろうか。

最近の例で、まちづくりの感覚から言えば、例えば吉祥寺のハーモニカ横丁とか、アメ横あるいは戸越銀座とか砂町商店街など、商店街を形成しているところというのは、町全体が観光スポットにもなっているわけでありまして。だから、そういう地元の人が生活するのに非

常に便利なものであり、かつ他の地域からもなるほどおもしろいねと言っただけのような展開が必要だろうと。しかし、これも市民ワークショップの中でも皆さん財政的な面は気にされていましたので、非常にそういう意味では小金井市民は堅実だなと思いましたけれども、例えばPFIの施工によって行うとか、あるいはそれもBOOとかBOTというような、いわゆる民設民営のような形のPFIを目指すべきなんじゃないかなと思ったわけでありまして。要は最終的に行政が引き取るとなれば、定期借地権付きのBOT方式のPFIというのものもありなかなと思ったわけでありまして。

いずれにしても、民間の資金を使い、それで魅力のある商店街を作って、それで個店がそれぞれ運営できていくということですね。そこにできるならば集会所ができたり、あるいは集まれるような、いわゆる生涯的な学習に使うとか、あるいは交流ができるというようなオープンスペースも持つというのがいいのではないかなと思ったわけでありまして。

それともう1つは、特に今の施設集積を見たときに、私の感覚としては、喫緊に建設すべき施設というのはそんなにないんじゃないかなと思ったわけですね。市全体ではむしろ清掃工場であるとか、あるいは庁舎の問題が先行しているように思います。あるいは、対応すると、相当な財源的な問題がありますから、そこまでは考えなくていいのかもしれないけれども、そういう意味では、喫緊の問題でないとなれば、将来的な戦略要旨として、多様な用途に使えるような位置づけというものが不可欠かなと思います。先ほど出たような4つの概念に対応するものとして、例えば芝生の広場を作って、それに定期的にテントをたくさん出してB-1グランプリをやるとか、まちづくりに関するフェスティバルとか、あるいはいろいろなイベントをそこでやるとか、そういう展開ができるオープンスペースというものが非常に魅力的なものになるのではないかなと思うところでありまして。それが、については将来的な公共施設建設が一段落した後には、改めてここはまた別の用途で使おうじゃないかという段階で、利用について検討できる経営戦略的用地になるだろうと。

もちろん、オープンスペースですから、特に大変難しいとは思いますが、ジブリさんとか、ソフト面で協力してもらえないかというような話が出て、万々が一、協力してもらえたらとても素晴らしいことだと思いますので、そういうことも視野に入れながら、やってみようかと。

その理由ですけれども、これまで申し上げたとおりなんですけど、商店街の集積は、買うということですが、これまでスーパー建設というか、郊外型のスーパーマーケットができて、みんな車で買い物に行って、一日、あるいは半日過ごして帰ってくるというような行動パターンは、若い世代のものだと思うんです。それによって、結局、地域の肉屋さんであるとか、八百屋さんであるとか、魚屋さんであるとか、みんなつぶしてきたという経験があるわけだから、それを改めて考えると、地域の中に歩いて行ける商店があるということが重要だと思います。

だから、この地域が、例えば、住宅が張りついてくれば、その人たちが地域の中で買い物ができるという部分が、将来の高齢社会を見据えたときにも、必要だと思います。

あとは、「はらっぱ」にテントを置いて定期的なバザーとか、先ほど申し上げたとおりの使い方。それから、通常は公園としての、オープンスペースとしての利用が可能だというふうに思います。皆さん、ご存じだと思うけど、小金井公園とか、あるいは私が前にいたところの航空記念公園というのは、ものすごい人が日曜日とか休みには出てくるわけです。そういうようなそれだけのニーズというのがあるわけですから、やっぱり、そういうニーズに合うような形というのを考えていくという意味では、公園というのは非常に有力ではないかなと、公園的な利用のオープンスペースという意味です。それは、緊急時の避難用地というふうにもなるわけですので、そういう活用が私は望ましいと思います。

当面はできるだけお金をかけない、そういう土地活用を目指すべきです。それは、市民ワークショップの中で財政状況も懸念されていまして、現に、今、喫緊の問題というのは、いろいろ世間を騒がせている、私が申し上げるまでもなく、いろいろな問題が優先してありますので、そういう意味では将来に向けての有効活用としての資産になるような、そういう配慮というのが必要なかなと思いました。

以上です。

◎加藤委員長 ありがとうございます。大変イメージがわきましたけれども、ただいまのお話に何かご質問がありましたら、お願いしたいんですけども。すみません。ちょっと、私からよろしいですか。

民間の資金を活用してと、PFI云々の話がありましたが、その辺のことをもう少し具体的にご説明いただけますか。

◎鏡委員 資金投入が期待できるかどうかというのは、商店街として魅力のあるものが描けるかどうかだけなんです。いわゆる、新しい感覚と古い感覚が混じったような、ほかにないような商店街というのを、事例を言えば、ハーモニカ横丁とか、いろんなところの銀座商店街のように商店街があります。そこは、地域のお店、地域のコロケのおいしいお肉屋さんであるとか、あるいは魚はここだよみたいなどころがあるわけです。そういうところをぜひ協力していただいて、平面的に連続するような、そういうお店が並ぶというのが理想だと思います。しかし、それが難しいようであれば1つの箱を造って、いわゆる個店をそこに入れていくという形もありかと思っています。ある程度全体の企画を担ってもらうところを募集して、そこが個店もそれぞれ引っ張ってくるという、そういうイメージでいます。

最終的には、資金を投入して、建設もしてもらって最終的なオペレーションもそこが中心的にやってもらうと。できるだけ、行政は金を使わないでやると。

◎加藤委員長 はい。わかりました。いかがでしょうか。

◎三橋副委員長 1個質問してもいいですか。僕はわかってないんで教えてほしいんですけど、公共とか、公益の観点で、例えば、武蔵野なんかだと、コピスなんかは誘導して、三菱商事だったかどこだったか忘れちゃったけれども、そこに出して造ってくださいというふうにやったと思うんです。要は、市が民間的なものに対して、一定のこういうのを造ってくださいとか、こ

ういうのをやってくださいというところを出すときのその意義というか、その理屈は何でしょうか。お金をある程度、市のほうもかけたりはするわけですよね、今回、こういうのについては、そのこのところの意義というのはどういうふうにかえたらいいのかなど。要は、ここに、商店だったら、幾らでも民間ベースでやれと言えればできるようなところもあるとは思いますが、良好な商店街の形成というところに市が関与することについて。

◎鏡委員 まちづくりで見ると、例えば、長浜の黒壁とかにしても湯布院にしても、ある程度リーダーが商店街の中にいたり、あるいは行政の中にいて、商店街はこういうふうにしたいみたいなイメージというのがあるわけです。そういうイメージの共有化というのは、真っさらなところだと難しいので、ある程度戦略的にプランを描けるような、行政や民間でそういうところを造ってみませんかというふうに訴えていけば、特徴のあるラーメン店を集める横浜のラーメン博物館とか、東京駅のラーメンストリートですね。ああいうスタイルの街になる可能性はありますよね。これまでにないようなものやってみようという。個店の経営がきちんと回らなきゃいけないわけだから、そこが、人が来るということは個店にとってのメリットだし、地域住民にとってのメリットなわけです。店をなくしたという反省にたつて、もう一度地元の人に来るし、他地域からもあそこはおもしろいから行ってみようねとほかのところから来られるような、そういうものを造る。そこは、箱じゃないと思うんです。仕組みだと思うんです。

◎三橋副委員長 ある意味、自然に淘汰されてきちゃったんじゃないかとか、それというのは、ある程度しょうがないんじゃないかというんじゃないかと、公共的に、こういうのというのは、ある程度残すということを政策的に打っていくということも1つの考え方としてはあり得ると。

◎鏡委員 コンセプトをどう作るか企画サイドの問題が重要です。それが10年維持するためには大変だと思うんです。だから、常に中心となる企画会社なり、全体をコーディネートするところがあって、常に魅力のある街になるような、あるいは魅力のある商店街になるような、そういう仕掛けをしていかなきゃならない。だから、責任あるところとかに委託をするなり、プロポーザルで選んだりするのです。

◎三橋副委員長 そして、少しお金をかけて。

◎鏡委員 場合によっては、必要性はあるかもしれない。だけど、できるならばかけないということですね。

◎三橋副委員長 わかりました。ありがとうございます。

◎加藤委員長 よろしいですか。

◎永田委員 今の議論について、基本的にそういう企画ができるような会社、大手のある程度ファイナンスつけるような会社じゃないとこれは無理なんです。そういうものがこういうところに来るのかどうかという、そういうところにかかってくると思うんです。お話は非常によくわかるんですけども、東小金井でどうなのか、それも駅から離れたああいうところでどうなのかという。

あと、箱としても、あれが一体の土地であれば、ある程度マスというのがあるんだけど、た

だ、今言われたようなところは全部歴史があるわけでしょう。そうすると、そういうものがあるって、吉祥寺の場合は、デパートができてしまったと。伊勢丹が閉店して、どうしようという話になってしまった。もともとそれは箱があったわけです。そうすると、より魅力のある三菱商事さんが出した案というのが通ってしまうということで、ここ東小金井に求めるのは、非常に難しいのかなというのが率直なところであるということです。

◎三橋副委員長 フィージビリティスタディは、またそこは……。 (笑)

◎加藤委員長 そういうご意見ですね。

◎野口主席研究員 ちょっと、フィージビリティスタディをここでやってみたくはなりましたが、ちょうど今井さんがおられるんで。率直に、地元の商店の方々に、地元というのはどこのかというのは置いておいて、あくまでも市内というイメージですが、可能であれば、地元の方がまさに長浜のように、やられた方は外の方ですが、公の人ですけれども、実際、地元としてやられたと思うんですが、そういう、本来であれば、永田委員さんがおっしゃった創業デベロッパーがやるべきことを、地元の人が音頭をとって企画を作って、可能であれば、地元の店舗が入っていくというのが非常に可能性としてはあるし、おもしろいかなと。大型店を連れてきて、消費者を奪ってしまうのではなくてというふうに考えた場合に、僕は、小金井市内の商業の状況がちょっとよくわからないんですが、難しいのは、可能性があるかどうかだとここで議論になってしまうと、むしろ……。

◎堤企画政策課主査 今井委員は、商工会の個店活性化委員長でいらっしゃるんです。

◎野口主席研究員 ちょうどいいですね。それでお聞きしたいなと思ったんですが。

◎今井委員 この後はなるべくしゃべらないようにしますので、ちょっとしゃべっていいですか。

◎加藤委員長 どうぞどうぞ。思う存分。

◎今井委員 まず、私が思うのは、東小金井に関して、区画整理を北口のほうと南口のモデル地区の事業というのをやっておりますので、これは商業はずっと出てきますので、経済課を交えないと無理じゃないかなと。経済課のほうで持っているプランとかもありますので、それらどうかと。

それと、今、駅前をいろいろ開発でぐちゃぐちゃになっているのを、これから立て直そうと思ってやっているときに、こちら側に商業施設なんていうのは、はっきり言って勘弁してくれと、あり得ないと。もし、ここにお金を使うのであれば、駅前のほうの商店街に金を使ってくれというのが正直なところなんです。

あと、区画整理内の話なので、区画整理課長というのもここにいつも来てもらって、区画整理の中ではどうなんだと。というのは、近隣商業のところには地区計画をかけていますので、そちら側のまず商業を成り立たせないと、こっちというわけには順番的には行かないかなということがあります。

私、仕事は商業ではないんですが、何かやるときには、必ずお金のことから考えるようには

なっております。お金がないのにものを考えても意味がないので、常に予算があつての話という場合に、今回、これをやることについて、どれぐらいの予算、あるのかなのか、具体的になくてもいいんですけど、ほとんどないのであれば、今の状態では、何でも来い状態だと思うんです。これを絞り込まないと、これはできるよ、できないよというのをぼっさりぼっさり切ってもらって、例えば、私の出しているジブリにプロデュースなんていうのは、はっきり言って、ジブリが10年後あるかどうかともわからないし、公園なんかを造る金はないよと役所が言うのであれば、もうバサッと切ってしまうぐらいのことをやっていったほうがいいのではないかなと思います。

◎加藤委員長 それは、今後の作業でやらせていただくことになると思います。

◎今井委員 でも、それは早い段階にやらないと、無駄な論議をずっと繰り返す可能性はありますよね。

◎野口主席研究員 全体で議論になってしまったので繰り返します。鏡委員のいろんな意見に対してなんですが、要するに、実現方策として探ってみようと思ったときに、いい悪いは別にして、あと、可能性があるかどうかということを探りたかったのですが、少なくとも調査、商業調査、需要調査などを見ると、東小金井の周辺の方は非常に困ってほかの地域に流出していると。とりわけ生鮮産品でさえも流出してしまっているという実態が明らかになっていまして、そういう意味では、何らかの形でこの土地を利用するかどうかはともかくとして必要だということ、生鮮産品含めて、最寄り品ですね、間違いないだろうと思っていまして、そのときに1つの可能性として鏡委員さんが言われたような話もあり得るかなと、こう思ったということが前提だということです。

繰り返します。そのときに、地元の方が、一緒になって北も南もというか、一緒になって全体をどう反映されるかと、そのときの核になっていくという意味でこの用地がある可能性があるかなと思ったわけですが、そういうことを地元の方をお願いした場合に、地元の商工会の方が旗を振って、実験として暫定でいいからやってみようと、PFIという提案もあったのでということも、可能性がないと、こういうことなんでしょうか。

◎今井委員 商店街というのは、もともと生鮮産品は全部そろっておりました。おりましたが、みんなが買い物しなくなっちゃったので、なくなっていっちゃうんです。なぜかという、車でばっとヨーカドーへ行っちゃうとか、便利なところに行ってしまうので、だんだん小さいお店がやってられなくなってしまう。これは、また、同じように仕掛けたところで、やはり、無理が出るんじゃないかなと思います。

もし、そういうふうな形で買い物不便というのは、お年寄りとかが、近所で買い物ができないとか、エスカレーターに乗ったり何だかんだいって、こっちで買ってこんなというよりも、商店街でぼんぼんぼんと買い物ができればいいのかなとイメージ的には思っているんですが、であれば、皆さんが地元でお買い物をしてくださいという雰囲気にしていかなくちゃいけないので、でも、それをここでまた話しする話では、それは完全に経済課のほうがやることなので、

例えば、そういう話が出たら経済課として意見をぽっと出してもらってなるほどというふうに、時間を短縮で進めていっちゃうのがいいかなと思ひまして、見ると、買い物不便だったり、商業が大事なものは、非常に皆さんの意見は出ているので、繰り返しになりますが、経済課と区画整理課の課長ないし係長の方には来ていただいていたほうがいいのではないかなと思ひます。かなりこれは、具体的にこれを作る、あれを作ろうという委員会だと思ひんです。プランとか、方向性とかじゃなくて、具体的に「あれ」、「これ」になるので、そうなると、専門家の行政の方に来ていただくのが一番いいかなと。

◎加藤委員長 そうですね。

◎今井委員 後は、大体おとなしくしています。

◎鏡委員 いや、ただ、あれじゃないですか。結局、イメージを固める段階だから、今の段階で、行政が、例えば出たものに対していいとか、悪いとか一々言うような、そういうタイミングではないんじゃないかなと。

それで、あとは、ここでとにかく言いたいのは、歩いて買い物に行けるということの重要性です。歩いて買い物に行けないから、例えば、高齢者の問題が出てきている。買い物弱者の問題が出てきているわけだから、そういう環境を作っていかなきゃならないんじゃないかというふうに思ひんです。そのためには、いろんな手法があって、別に、個店個店で肉屋さん、八百屋さんが2つあって、それで、何かするような、そういうパターンだってなくはないわけだから、いろいろなパターンの中でこういう賑わいも作れるんじゃないでしょうかということ。

しかも、PFIでこれは本当に飛びつくかどうかわかりませんが、もし民間事業者がこれはおもしろいねと乗ってくれるのだとすれば、それほど大きな資金は要らないということにもなるわけだから、だから、そういう可能性として、必要なものの順番をつけていくと、こういう買い物できる環境というのをそこに置いておく必要がるんじゃないでしょうか。

◎加藤委員長 はい。ありがとうございます。

◎大久保委員 鏡先生の意見はとてもおもしろいと思ひて、定期借地権つき、これで期間限定で、10年後、20年後先にジブリがあるのかどうかわからないですけれども、例えば、ジブリと商工会が協力して、ジブリに全部トータルでイメージを作ってもらって、それにあわせて、例えば、「千と千尋の神隠し」に出てくるようなああいうイメージで全部建物を造って、そこに肉屋さん、魚屋さん全部集めて。ただの地元の商店街だと、小金井の市民の人しか来ないんですけれども、例えば、そこでジブリがちょっと協力してイメージ作りしましたとなれば、興味ある人は結構遠くからもいらっしゃるんじゃないかなというのもあるので、そのソフト面というか、どうやってお客さんを外から呼び込むかというのも必要だと思ひるので、ジブリにお金を出してくれということではなくて、そういう提案をしてもらおうとか、そういったことはどうなのかな、可能であればおもしろいかなと思ひます。

◎鏡委員 まさに私が言いたかったのもそこで、結局、ようかんで3時から並ぶとか、あるいはメンチカツを買うので平気で1時間も並んでいるという、そういう状況があるわけでしょう。

◎堤企画政策課主査 吉祥寺を参考にすると……。

◎鏡委員 だから、吉祥寺にしても、ほかでも似たようなものがあるわけです。だから、そんなに強いことは言いませんが、東小金井の油そばだって、知る人ぞ知るなんでしょう。

◎堤企画政策課主査 そうです。行列のお店です。

◎鏡委員 だから、そういう意味で言えば、探せばあるというふうに思うんです。それをうまくアピールして、なるほどみたいな、地域の名店をみんなで作るというような、そういうのはあってもいいのかなというふうに思いますけれども。

◎堤企画政策課主査 ちょっと関連していいですか。たまたまこの前、たましんの本店の部長さんとお会いしたんですけど、そのときに、立川の屋台村パラダイスという話をされてきました。地元の方が中心になって、たましんの価値創造事業部と視察に北海道まで見に行くぐらい勉強して、地元でお店をやっている人が2号店を出すような形で昭和レトロな屋台村を造ったということらしいんです。立川で地元の信金さんが絡んでそういう事業もやっています。商売は困るとかという今井さんのご意見もありますから、やり方の問題はあるかもしれませんが、また、フィービリティに単純にできるのか難しい面もあるんですが、今、野口さんのおっしゃったように、大手じゃなくてやる方法というの、熱意次第というのもあると思うんです。近い地域で事例があるということです。

◎加藤委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにご意見ございますか。そうしましたら、伊藤委員お願いできますか。

◎伊藤委員 前回、前々回とお休みして申し訳ありませんでした。お休みしているのでわからないのですが、敷地面積に対しての容積率と建ぺい率を最大限に利用した買い物中心の人が賑わうような総合型施設ができたらいいなと思います。その上で、施設の高層階には図書館などの公共的なものを配置するのがよいと思います。

私は、東小金井に住んで10年ぐらいですので、主婦目線になってしまうのですが、買い物をするところが本当になくて、みんなで田無に行ったり、武蔵小金井に行ったり、武蔵境に向いたりするのが現状です。この施設があることでほかの地域に行かなくてもよいような、買い物に充実している施設ができたらいいなと思います。

その上でジブリとの連携もしつつ、東小金井の名物になるような施設ができたらいいなと思います。

以上です。

◎加藤委員長 ありがとうございます。若い方のご意見ですけれども、いかがでしょうか。何かご質問がありましたらお願いします。

◎高橋委員 今の伊藤委員のお話の中で、買い物が非常に不便だということですが、これ、今どうなんですか、極力安く買おうという主婦目線というのものもあるじゃないですか。そうすると、やっぱり大型店舗に行くというような形が圧倒的に多いんじゃないですかね。よくチラシに、相当新聞の中にも入っていますけれども、私も目を通しますけれども、そういつ

たものがスーパー等、何でもそろうような状態になっていますので、そういったところのほう
が便利だというのは、皆さんも多分そうだと思うんです。先ほどの鏡委員の意見ですけれども、
特徴のある個店ですかね、そういうのがあれば、本当に人が集まるということがあるかもしれ
ませんが、実際、今非常に景気が悪くて、収入も多分減っていると思うので、少しでも
安く買えるようなところに行かれるということはあるんじゃないかなとは思いますが。

◎加藤委員長 いかがですか。

◎伊藤委員 そうですね。確かにそれはあると思います。例えば、田無のリビンさんや府中の
くるるさんなどは、西友などの大型施設も入っていますけれども、それ以外にも小さな八百屋
さんが入っていたり、飲食店が入っていたり、個別に存在しているんです。駅ビルのような、
個別に存在するのでしたら、1店舗1店舗が頑張っていたら集客率はあると思いますし、
問題ないと思います。

◎加藤委員長 あと、そこでの賑わいというんですか、例えば、お子さんなんかは、よくそう
いうところに連れて行くと、遊具があつたりいろいろして、楽しめるのがありますね、それで
買い物が楽だったりするということもありますよね。その辺のところのお考え、保育園、いろ
んなものをこの中に入れるというか、そういうイメージですね。

◎伊藤委員 そうですね。

◎三橋副委員長 いいですか。高橋委員の質問にもちょっと絡むんですけど、伊藤さんから見
て、個店が集まっているのと、スーパーみたいなところと、買い物に行くといったときに、ど
っちのほうが行きやすいとか、行ってるのかというのはありますか。

◎伊藤委員 時と場合にもよるんですけども、やはり、賑わっているところに行くのがベス
トではあります。食料品でも、衣料品でも、回転が早いほうがそれだけ品物がよいので。

◎三橋副委員長 そうですよ。

◎野口主席研究員 重点度として、1、2階が店舗、上の公共施設という、そういうビル、一
棟ビルの中にいろんなものが詰まっているということのほうが重要なのか、それとも場合によ
って、商店と公共施設を分けられるんだったら分けても構わないのかというところのイメージ
を、鏡委員さんが先ほど言われたようなことも、ある種、回答の1つであるというふうに思っ
たらいいのかどうかといたら、どっちがどちらかというところと重点ですか。1つの箱物の中で全
部済ませちゃうと、それなら楽なんだという考え方もあるので。

◎伊藤委員 この敷地面積に対しての容積率と建ぺい率が私はちょっとわからないので、それ
を教えていただけましたら、本当は答えたかったんですけども。

◎野口主席研究員 まず、前回の資料はお持ちでしょうか。資料26の2ページに書いてあり
ます。敷地が幾つかありまして、どこの土地でという必要はないんですが、場合によっては、
今、言ったところは、分けてもいいのであればここは商業施設、ここは公共施設という分け方
もあるし、1つの敷地の中で容積率が200%ですので、敷地掛ける2倍の床面積の商業施設
を造ってしまうと。上のほうに余った部分、公共施設を乗っけるという手もあるので、そうい

う意味で、これだけ敷地があるので、ばらばらでもいいのかなとか、ということをやっとお伺いしたというところです。

◎伊藤委員 私は一体型がいいと思います。

◎野口主席研究員 わかりました。一体型というのは、例えば、1、2階に商業。

◎伊藤委員 そうですね。

◎野口主席研究員 実は、3階以上は商業は造れないので、用途地域以上、3階以上を公共施設という、1つの建物中で全部充足すると、こういうイメージだということですね。

◎伊藤委員 そうですね。

◎加藤委員長 大久保委員から挙がっています。はい。

◎大久保委員 1つ伊藤さんに伺いたいですけれども、さっきから公共施設を建てようという話も出てくるんですけれども、ふだん生活している上で、公共施設、これが足りないとか、こういうのがあったらいいなというのは何かありますか。

◎伊藤委員 図書館は本当に品ぞろえも悪いですし、この地域にこの狭さというか、それぐらい小さなものなんです。すごく近隣に比べてももう少し拡大したほうがいいと。

◎大久保委員 例えば、子育てに関する小学校の、公民館だったりとか、児童館であるとか、もしくは相談所があったほうがいいのか。

◎伊藤委員 公民館も児童館も、東小金井は、こういった言い方をしているのかわからないですけれども、すごく……ちょっと古くて、本当にいつつぶれてもおかしくないような、それぐらいのものなので、主婦同士で、ちょっといろいろ言っているんですけれども。

◎加藤委員長 いつ壊れる……、老朽化をしているということですね。狭くて使いづらい。

◎伊藤委員 はい。そうですね。

◎加藤委員長 若いお母さん方は、どういうところに集まったりして交流なさっていますか。

◎伊藤委員 緑センターや児童館などは無料ですので、そちらに集まることは多いですけれども。

◎加藤委員長 そういうのがもっとすばらしい空間になっていると、皆さん集まって交流することができるだろうということでしょうか。

◎伊藤委員 そうですね。

◎加藤委員長 ほかはいかがでしょうか。

◎伊藤委員 すいません。

◎加藤委員長 いえいえ、若い方の話は。いかがでしょうか。

そうしましたら、前回ご欠席された方のご意見を伺ったんですけれども、時間があと45分なんですけれども、お一人お一人、今のご意見を踏まえて、さらに、要するに事務局のほうとしては、中身の問題、整備したい機能をもっとたくさん膨らませておきたいということが今回の命題のようでございます。

若干、右側の暫定、スケルトンとかは無視していただいて、とにかくどういうイメージのも

のを作っていくか。どういう機能、それからどういう規模であるかとか、比較的具体的なお話に少しシフトしていただいて、ご意見をいただければということのようですので、改めてお一人お一人にご意見を伺いたいんですけれども。

◎三橋副委員長 すいません、25分ですか。あと残り45分と言いましたけど、ただ実際は、この後に今井さんが言ったばっさばっさ切るための……。

◎加藤委員長 ええ、若干その時間をとりますので。

◎三橋副委員長 そのあたりの話の時間というのはちゃんととっていただいて。

◎加藤委員長 もちろんそのつもりです。じゃ、あと25分でよろしいですかね。

◎三橋副委員長 それで皆さんやっていただいて、はい。皆さんがいいというのだったらあれですけど。

◎加藤委員長 前回ご意見を伺っているので、補足することはないかもしれませんが、もしも、そうしましたら、あと15分、1人一、二分でもいいですし、5分でも結構ですけど、ご意見を伺えればと思います。永田さんから伺ってよろしいですか。

◎永田委員 前回の資料で、先ほど伊藤部長のほうからも若干お話がありましたけれども、施設の大きさのイメージについて、今いろんな議論があったわけなんですけれども、例えばI期の2,000平米のブロックがありますけど、あれは結局、容積で言いますと4,000平米ぐらいになります。そういう意味で言うと1,000平米の4階ぐらいという感じでお出ししたわけでありまして、4,000平米というのは意味がないのかということで、実はいろいろ考えていまして、図書館の今の本館が2,000平米ぐらいなんです。先ほど伊藤委員からもございましたけれども、充実していない。

先ほど本川委員のほうからは本館部分の話がございまして、4,000平米から5,000平米ぐらいというご回答があったわけなんですけれども、イメージ的には、例えば私は分館のイメージかなというところで、ワンフロア分の1,000平米を当てたらどうかと、そこから1,000平米というイメージを出したところでもあります。

あと、老人福祉施設であるとか、ああいうものの施設の規模を考えてみますと、2,000平米ないぐらいのところが多いわけがございまして、そうすると4つフロアがあるということで、そういうイメージから、ちょっと考えてみたところがございます。

あと、屋上なんかも使ったらどうかという話も書いたところでございまして、ブロックブロックで考えてしまうと、言い方は非常に悪いんですが、小ぶりなものができてしまうという感じが否めない。先ほど堤さんと野口さんからもございましたけれども、敷地ごとにいろんなものが建っていいんじゃないかという議論は承知はしておりますけれども、やっぱり小さいものになっちゃうのは問題なのかなというところがございます。

あと、ワンフロア分に商業施設を入れるというのは全く問題なくて、逆に、私はワンフロア分、1,000平米ぐらいなんですけど、何もなくて、お子さんたちが自由に遊べるような、そんな空間でもいいのかなと実は思っております。これは、例えば商業が入らない。商業に関し

て言えば、やっぱりJRさんであるとか、あと東京都さんのところがございまして、それも含めるとどうなのかなというのがあるので、私はあんまり商業と書かなかったのです。そうしますと、何も入らなかった場合、緑のほうが本当はいいんでしょうけれども、これも梶野公園みたいなものがあるということで、そうすると、雨のときでもお子さんたちが自由に来て遊べるような、何もない空間でもいいのかなというのが、そういう意味で挙げたところでありまして、そういうものを入れていくと大体4,000平米、4階まで埋まっちゃうねというところがあります。

あと、隣の用地であるとかはどうするかということで、1期の1,000平米ぐらい、横の土地なんですけれども、保育園等々の駐車場がないという話が三橋さんのほうからもございましたので、これは暫定的に駐車場でもいいのかなという感じで、たしか前回の提案の中には出させていただいたということです。

結果として、そこを恒久的に駐車場にするのであれば、その容積は余ってしまうねと。空中権の移転があってもいいのかなということで、そうすると2階分ぐらい、今言った用地のところに乗ってくる。これの最高高さが二十何メートルでしたっけ。そうすると6階分ぐらいあれば十分だという感じで、こういう発想もあるなということが実はこの中には、書いていませんけれども、うたっておるところです。

もしくは、これも第3回目の委員会が終わった後、三橋さんと雑談で話したんですけれども、これを一体的に使えないのという話が出まして、そうすると、やっぱり道路が邪魔だという話があったんですよ。これはなかなか難しいなと思いつつも、実は、ジブリの建物という話がありましたけれども、私の考え方からすると、20年でもジブリがあって、これは暫定利用だろうということを話をしたことがございます。そういう意味で、ジブリのお話がいろいろありましたけれども、一体となってここにジブリのものを誘致して、それを暫定利用みたいな形でやっていくのは1つの手なんだろうということは、三橋さんとも雑談の中ではお話しして、そういう発想もあるということはありません。

これは横浜のMMで、あそこもかなり土地が余っていますので、商業施設はほとんど暫定利用みたいな形なんです。そういう意味でご提案したということです。長くなりましたけど、以上です。

◎加藤委員長 ありがとうございます。

◎堤企画政策課主査 いいですか。今の一体的利用と言われたのは、3つ目の土地、1,622平米も含めてということですか。

◎永田委員 はい、そうです。

◎堤企画政策課主査 そうすると、イメージとしては、あそこは29年度以降の使用収益だと私どもの政策には出ているかもしれないですけども、いずれにしても前の2つの土地より後に使用収益は始まりますので、その最後の使用収益に合わせて一体的に整備するということになる。

◎永田委員 その前からかなと思いますけどね。

◎堤企画政策課主査 段階的に造っていくという感じ。

◎永田委員 というか、やっぱり道路が邪魔になるので、道路の議論をどうするかというのが多分出ちゃうんですね。

◎野口主席研究員 この6メートル道路は市道ですか。

◎堤企画政策課主査 市道です。

◎野口主席研究員 市道ですか。わかりました。可能性はあるという話ですね、今の話。

◎永田委員 道路の整備として、多分、歩行者専用道路みたいな形で位置づけて、結局、その敷地の中で歩行者が歩くところだということにしておけばいいのかなと思いつつ、車が通るんであればちょっと問題だねということだと思います。

◎高橋庁舎建設等担当課長 今、道路の話が出ていますけれども、区画整理事業としてこの道路を入れていますので、道路法上の道路という扱いになるので、敷地内通路みたいな扱いは難しいのかなと思います。幅員とかの決定も、例えば国からの交付金を受けてやっている中で、どのくらい確保しなくてはいけないとかも含めてこの区画の配置が決まった経緯があるのでということですね。そこだけ補足をさせていただきたいと思います。

◎三橋副委員長 何をもって一体かという議論になっちゃうと思うんですけど、例えば建物が2つあって、似たような建物が2つあっただけでも、道路を挟んでいても一体に見える気がするので、そこら辺の敷地のコンセプトだけでもということだと思いますけどね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 なるほど。ばらばらなんだけれども、似たようなコンセプトのものを集めてきて、エリアとして一体だという考え方はありだと思います。

◎三橋副委員長 そうです。できますよね。

◎永田委員 その道路の考え方だと、今みたいに道路というのじゃなくて、もうちょっとデザインも配慮して、道路っぽくない道路みたいな形で、結局、公的には道路法の道路なんですけれども、そこを見せ方によって道路っぽくないというので、そういう形で。

◎高橋庁舎建設等担当課長 例えばインターロッキングにしてみるとか、そういうことも含めてということでしょうか。

◎永田委員 もちろんそうですね。あと一方通行にするとか。極論すると、もうちょっと、本当に歩行者専用道路みたいな形の道路にしちゃうとか。

◎野口主席研究員 多分デザインの話になってしまうと思うんですが、言われているとおり、市道だということを確認したのは、上部利用が、デッキでつなぐということが十分、都道だとうるさいことを言われますから、市道だと可能で、さらに言われたように、歩道上の通路部分を使って、そこを使いながら道路が曲がっているようにうまく表現してみるとかというデザイン上の処理をすれば、一体的な開発だと認識される可能性があるということですよ。

◎永田委員 そうですね。

◎野口主席研究員 そこに、うまくいけば空中権移転とか容積の取引を兼ね合わせて、民間と

公共のものが一体な開発になるというイメージは十分あり得るかなと思います。

◎加藤委員長 歩行者専用道路にすることもできるんですか。それ、したいなと思って。

◎堤企画政策課主査 6メートルの道路ですか。

◎加藤委員長 ええ。

◎高橋庁舎建設等担当課長 今の段階では、多分、区画整理事業の中でそういった想定はしていないと思っているんですね。私のほうで、この場で「できます」とも「できません」とも即答はしかねるので、もしよろしければ、そういうことの確認も含めて、庁内で話をしてみたいと思います。

◎三橋副委員長 むしろ、そこまでしていただけるのであれば、6メートルの道路があって、上をつなげるとか、それはそれで、永田さんからすごく難しいという話は伺ったりしているんですけども、要は、道路はあるけれども、ビルとビルは上がつながるだけでも、かなり雰囲気が違うんじゃないかとか……。

◎野口主席研究員 ですから、さっきから言ったように、デッキで上をつなぐことは、市道なので、そこは十分可能……、道路管理者の市が嫌だと言われたらだめですが。

◎加藤委員長 よろしいでしょうか。

◎堤企画政策課主査 ちょっと確認させていただきますが、今の段階で申し上げられることは、多分、歩行者用にするのはかなり困難だということですね。都市基盤の整備事業として行っているんで、それは簡単に言えば道路や公園の整備なので、その道路と言ったときは道路法の道路なので、歩行者に限定されない。駅周辺の都計道のわき道も整備して、道路とか歩行者の流れを整理すると言っているんで、歩行者だけに限定するのは、区画整理事業が認めた後に後出しで変えられるかというのと、そう簡単にはいかないということは、すぐ想像がつきます。

◎加藤委員長 歩車共存ぐらいだったら大丈夫。

◎堤企画政策課主査 はい。むしろ歩行者のといったときに、保育園の施設とかがある中で、逆に歩行者の安全性が必ずしも確保されていないのでとって、以前お話しした歩道状空地の話については東京都も一定の理解を示した感じで、国にも説明がついて、国の計画にも載っている感じですから、逆に言うと自動車が通っていることが前提となってくるので、結構ハードルは高いと考えられます。ただ、確認はさせていただきたいと思います。

◎加藤委員長 はい、ありがとうございます。

◎鏡委員 すいません、1点。いいですか。

◎加藤委員長 はい。

◎鏡委員 高齢者福祉施設もここに一体化するというようなイメージですか。高齢者施設は、具体的に言うとどういうふうなものですか。

◎永田委員 イメージじゃなくて、箱だけイメージしていたんです。前回もお話しさせていただいたんですけど。そこに入るものは後でというか、この場で考えていけばいいと思うんですけども、例えばデイケアをやるとか、先ほど伊藤委員のほうからもありましたけれども、公

民館なんかも東小金井地域にはない。それで高齢者の福祉施設等についてもあまりないという前の調査結果がございましたけれども、そういうものを考えると、本当はいろんなものを入れたほうがいいのかということなんです。それで、そのためには箱を4つ用意しておいたほうがいいのかという提案をさせていただいたんですけど。

◎鏡委員 もう一回、確認。要介護高齢者にかかわる、例えば特別養護老人ホームとかグループホームとか、そういうイメージと、憩いの家とか福祉センターは、同じ高齢者福祉施設でも随分違いますよね。だから、そういう意味で、例えば前者で言ったようなものがこういう複合施設の中にはまるかなとは思いますが。

◎永田委員 そうですね、おっしゃるとおりです。

◎加藤委員長 よろしいでしょうか。

◎黒崎主任研究員 ちょっと確認なんですけど。

◎加藤委員長 はい。

◎黒崎主任研究員 永田委員さんのご意見でちょっと確認なんですけれども、前回と今回で永田委員さんがおっしゃっている箱物に限定した場合は、スケルトンで、箱物は構造的にしっかりは造るけど、時代のニーズに応じて中は入れかえていくよ。公共施設についても公共サービスについても、そういうことはあり得るのではないかとということですか。

◎永田委員 そうですね。あってもいいんじゃないかと。

◎黒崎主任研究員 あってもいいんじゃないか、はい。

それで、鏡委員さんが今おっしゃった、同じ高齢者施設でも、入院したり泊まったり住んだりするような高齢者の福祉施設であると、話がまた違ってくるということですよ。わかりました。

◎加藤委員長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、本川委員は先ほどお話しいただいて、何か補足することはございますか。

◎本川委員 今、1つの箱として、下を商業で何とかというのであれば、道路を挟んで2つ棟があったほうが、実はさっき質問しようと思っていたんですけど、上でつなぐことはできるかということをお伺いしようと。

そして、外へ出なくとも済むようなことになっていけば、なおいいかなと思ったのと、私がここに伺っているのは、小金井市はいろんな意味で、充実していないとは思わないわけじゃないですけども、公民館はある、地域センターもある、図書館もあるんですよ。あるんだけど、やはりそれを統合して、総合して情報発信をできるような場所がない。

情報発信をするものはそれぞれ持っているが、1つの場所、1つのところに集まらない。それを集めるためにどうしたらいいのかといたら、机1つとコンピューター1つでいいのかとも考えてもいいわけですね。でも、それだけでは済まないだろうと感じています。

それには事務的なことをするところも必要だし、そこへ集まって、それを利用する場所も必要だと切実に思います。

◎堤企画政策課主査 関連して確認の質問なんですけれども、生涯学習支援センターとおっしゃったときに、それが公民館とか既存の図書館とどう違うのかということなんですけれども、本川委員がそういう意味で一番気にしてらっしゃるのは、そのコーディネート、つないでいく機能、情報発信していく機能だということではと思いますか。

◎本川委員 そうですね。公民館は社会教育法があり、制約があります。だから、もう少し自由に使えるものがあつたらいいというように思います。さっきのオープンスペースとか何にでも使えるような場所、いろんな機能をその目的に応じて使えるようなスペースもあれば、それはそれですごくいいんじゃないかしらとと思っているんですけれども。

◎黒崎主任研究員 ちょっと確認させてもらっていいですか。

◎加藤委員長 はい。どうぞ、お願いします。

◎黒崎主任研究員 すいません。今、本川委員さんがおっしゃったことは、コーディネートの機能が必要だということを最初におっしゃって、情報ネットワークとかいう話もおっしゃったんですけど、別の言い方をしたら、機械、パソコンが置いてあって寒々としているという機能ではなくて、人が顔と顔を合わせて、集まっておしゃべりしたり、まじめな会議をしたり、何かそういうことを含めた情報のやりとりができるスペースというか。

◎本川委員 ええ。

◎黒崎主任研究員 それはどれくらいの広さのものということなんでしょうか。何人ぐらいということではいいです。

◎本川委員 何人ぐらいですか。機能的に言えば、要するに共有できる場所、例えば手洗いとか、そういうものはあると思うんですけれども、実際にはどれくらいだったかな。公民館本町分館くらいの規模でいいかなと思っています。あそこくらいの規模があれば、当座は間に合うかなという感じはしています。

◎黒崎主任研究員 何か結婚式も、壁を取れば結婚式にというのが聞こえる。

◎本川委員 結婚式なんて全然考えてなかったですが、でも、そこで集まりもできるとかイベントもできるというような、何というんですか、スクリーンがおりてきたり、それから音響があればいいんですけれども、そう言うとだんだん要求することが高くなっちゃうので、とりあえずは、生涯学習支援センターという構想はあるのにもかかわらず、ここ10年以上どこかへ潜ってしまっている。そうなっているので、本当は第4次の後期基本計画あたりに入ってくるというなと考えているんですが、言葉だけでも載ってくれるといいなと思っています。

◎加藤委員長 はい、ありがとうございます。

◎黒崎主任研究員 こういう使い方と固定してではなくて、ふだんは丸テーブルといすが並べてあって、だれでも、何かお茶飲みながら話をしているけど、イベントするときには取っ払って、広くも使えると。

◎本川委員 理想で言えば。

◎黒崎主任研究員 そういう形ですね。

◎本川委員 はい。本当はいろんなことを考えていたんですけれども、だんだん小さくなってしまっていて、最低限というところではこの中には提案させていただいたんです。そこへ行ったら、例えば市役所のいろんな部署の機能をほとんどわかっているような方がいて、このことだったらこうだと案内、つなぐことができるとすごく便利でいいなとは思っているんですけどね。

◎黒崎主任研究員 なるほど。

◎堤企画政策課主査 すいません、ついでに伺いたいイメージがあって、その施設のイメージは、どちらかというと、専門の市民の方、職員もいるかもしれませんが、専門の方が集まっている施設なのか、それとも、それこそ図書館とか買い物に行くようなところの近くにあって、いろんな人が立ち寄るようなイメージなのか、どっちのイメージでいらっしゃいますか。

◎本川委員 立ち寄るイメージですね。そこへ行けば用事が足りるみたいなことになると非常にいいかなと。

◎黒崎主任研究員 劇場型の固定したいすとかだったら、もうそれしか使えないですが、そういうことではなくて、もっといろんな使い方ができる。

◎本川委員 本当にささやかに、何平米かいただけるといいかなという感じですね。

◎加藤委員長 よろしいですか。

◎本川委員 はい、ありがとうございます。

◎加藤委員長 じゃ、次に鏡委員、先ほどのお話から、よろしいですか。

◎鏡委員 結構です。

◎加藤委員長 ありがとうございます。そうしますと今井委員、先ほど……。

◎今井委員 じゃ、私もちょっとだけ。ともかく、私は今回、市が間接的にでも稼げるところは稼ぎに走らないとまずいんじゃないかと思うんですよ。皆さんのおっしゃる図書館とか公共施設というのは、ただでいけるのはいいですけど、ただのものは維持しなくちゃいけないので、維持するためには役所が金を払わなくちゃいけないということで、例えば、本気で役所が100%造って何か入れたら、だめになっちゃったら出ちゃう人、さっきみたいに引っ越してしまう人は、気に入らないとすぐに出ちゃうんです。あれがなきゃこれじゃとって、満足しないとどこかほかの市に行っちゃう人は、非常に文句を表に出しやすいので、こういうところで取り上げるときにパーセンテージに出てくるのがわりと多いんですよ。

文句を言わない人は、動きたくても動けない人と、不便だけでも小金井はいいまちだとわかってくれる人とか、長く住んでいる人がいたりするところで、すいません、何を言いたいかというと、この場所は、少し稼ぎに走ろうと思えば走れるんじゃないかと思えますので、稼ぎに走るべきじゃないかなと。

◎加藤委員長 ということをおっしゃりたい。

◎今井委員 そうです。つけ加えますと、地元でお買い物してくれるということは、地元に住んでいる人の商業が成り立って、市民税と事業税を払って、それで逆に入ってくる状態になりますので、皆さん安いからと他市に行ってしまうと、地元の商売がだめになって税金も入って

こないことになります。

◎野口主席研究員 ちょっと今井委員に質問なんですけど、非常にありがたい意見をいただいたので、稼げるとなると、率直に言って、一番簡単な稼ぎはマンション用地として売ってしまうか商業用地として貸してしまうかというのが、比較的金銭的に何とかなる売り方、あるいは貸し方なんですけど……。

◎今井委員 私、具体的にはそうやって売って金にというのもいいとは思んですけど、要は、他から人を呼べるというのは、まず金になるのは1つだと思います。例えば、さっき言ったようなジブリや何ちゃらかんちゃらと、他から来てくれれば、そこで、近所でお金を使ったり何とかというのがありますでしょうし、あとは前回言ったオフィスビルじゃないですけど、そこに大勢の人に勤めてもらうということも、逆に、回り回ってお金に返ってくるかなと。あとは、簡単なのは売ってしまう、貸してしまうというのかなと。

◎野口主席研究員 直接的にお金を稼ぐのと、波及効果として周辺で金がもうかるというのがあると思うんですけど……。

◎今井委員 どっちでもいいと思います。

◎野口主席研究員 あ、どっちでも。ありがとうございます。それを聞きたかった。

◎堤企画政策課主査 不動産業も納得するようにおさめていただければ。

◎加藤委員長 ありがとうございます。伊藤委員、何か。

◎伊藤委員 大丈夫です。

◎加藤委員長 じゃ、高橋委員、いかがですか。

◎高橋委員 はい。今、今井委員が言われたように、直接稼ぐのでしたら、よく議員さんなんかも言っていると思うんですけど、あそこに温泉施設を造って、駅近の本当の温泉施設なんかも非常にいいんじゃないかなと。お金はかかりますけれどもね。そんなのも中にはあるみたいですけど。

私は総合病院をご提案させていただきました。できるかできないは別としましてですね。それと、あとは東地区の市役所の出張所というか、窓口。それと託児所ですね。保育園があそこに移転というのは決まっているので、託児所、保育園、総合病院、3つそろって、共働きのご夫婦等が、小さなお子さんも預けられる、ある程度のお子さんも預けられる、病気の場合はすぐ病院がある。そのような施設があればいいなと思ひまして、ご提案をさせていただきました。

◎堤企画政策課主査 ちょっと関連して質問していいですか。

◎高橋委員 はい。

◎堤企画政策課主査 市の窓口ということでは、市民の方から意見を聞く会とかをやりながら、ある意味で進み切れていない面はあるんですけども、一応考え方としては、今の駅から数分の高架下に市政センターを造ろうというのが市の考え方なんですけれども、それと一緒に造るべきだとお考えなんですか。

◎高橋委員 できれば一緒に造っていただいたほうがよろしいかなと思いますけれども。

◎堤企画政策課主査 それとも、そっちがあれば要らないということなのか。市政センターは、単純なイメージでは、他市にあるようなのだと、住民登録関係とか印鑑証明とかができるところになるので、もっと違う、健康相談みたいな機能があったほうが良いというようなお考えなのかをちょっと伺いたかった……。

◎高橋委員 でも、市政センターでよろしいかなとも思いますけどね。

◎堤企画政策課主査 他にないのはまちづくり事業用地に必要なだと。駅の近くとかに整備されれば、必ずしもまちづくり事業用地には要らないかもしれないけれども、一定の範囲には必要であるというお考えで。

◎高橋庁舎建設等担当課長 ちょっと質問いいですか。

◎加藤委員長 はい。

◎高橋庁舎建設等担当課長 すいません、不勉強で申し訳ないんですけども、高橋委員ご存じのように、隣接地には、けやき保育園、ピノキオ幼稚園が移転してくるという中で、託児所とおっしゃっていたと思うんですけども、我々のイメージですと、認可保育園とか認証保育園という違いはあったにしても、どうしても保育園というイメージが立ってしまうんですけど、具体的な託児所のイメージというのはどんなものをおっしゃっているのか。

◎高橋委員 できれば、いつでも子供が預けられる。何時でも預けられる、いつでも迎えに行けるというような、そういうイメージです。

◎高橋庁舎建設等担当課長 民間がやるというイメージでしょうか。

◎高橋委員 民間ということになるんですかね。

◎三橋副委員長 いいですか。やっぱり保育関係の話になると、どうしても一言。一応、公立保育園の父母会の5園の代表もしているの。保育課ともよく話はしています。けやき保育園があつた場所に移転します。

ただ、それでもやっぱり足りない部分がまさに一時保育であるとか、病児・病後児保育だとか、あるいは、ステーション型保育というんですけど、あそこをステーションにして、駅はいっぱいなんだけれども、市の周辺部については、3～5歳は空きも少しできているので、そこに連れていく。そういったやり方をやろうというアイデアもあって、そういうのを核にするとか、やり方は幾らでもあると思うんです。

だから僕自身は、さっきの今井さんの話にあるように、お金の件とかいろいろある中で、この話はまたいろいろ議論があると思いますけれども、ただ、複合型でいろんな公共施設が入る中でという話であれば、そういう話も当然あると思いますし、あるいは、そういうのがあることによって商業施設が潤うようなところがあるのであれば、1つの可能性としてはあるとは思っています。そのあたりは逆に僕自身がペーパーを出さなきゃいけないなと思ったんですけども、まだ出していなかったの、皆さんが出していただいているのでちょっとあれなんですけれども、そういったのがあるという話です。

◎野口主席研究員 済みません、僕は非常に不勉強でわからないんです。ステーションは、公

設公営の保育所というイメージですか？

◎三橋副委員長 ステーションは公設公営でも考えられます。民設民営でもありえます。

◎野口主席研究員 でもある。

◎三橋副委員長 基本は公設ですよ。そういう意味でいうと。ステーションについてはですね。

◎加藤委員長 それはどこかやっているところはあるんですか。

◎三橋副委員長 流山市とかですね。

◎加藤委員長 ほか、いかがでしょうか。

◎鏡委員 総合病院というふうに書いてあるんですけれども、病院と診療所の違いって、ベッドが20以上あるかどうかの話なんですけれども、あとは総合という意味と、病院でなきゃいけないのかという意味、要は医療機関があればいいのか、それとも、それこそ100床ぐらいのベッドの大きな病院が必要なのか、そこはどうなんでしょうか。

◎高橋委員 そうですね。総合病院って書きましたけれども、今、総合内科とかいろいろございますよね。実際に、一番最初に受けるときにいろいろ説明をして、いろいろな科に割り振るというか、そういったような総合内科というんですか、そういうのがメインみたいな形で私は考えたんですけれども。

◎鏡委員 そうすると、相当規模が大きくなる。

◎高橋委員 大きくなりますけれどもね。

◎鏡委員 という病院をイメージしていると。

◎高橋委員 イメージをさせていただきました。

◎黒崎主任研究員 医療モールのような、1つの建物の中に内科さんとか、いろいろ入ってありますが、そういうのでは、やっぱりないと。

◎高橋委員 ない。

◎黒崎主任研究員 ベッドもあって、入院もできる。

◎高橋委員 わかりました。

◎加藤委員長 よろしいですか。それでは、大久保委員、お願いします。

◎大久保委員 やっぱり、東小金井に何が一番欲しいかというときに、ずっと頭の中で引っかかっているのが、周りに何ができるか今のところまだ不明な点がかかなり多いというところで、同じような施設が近くにできてしまったら、何で造ったんだという話にもなってしまうと思うのです。そういったことを考えると、先ほど鏡さんや今井さんのおっしゃったように、定期借地権つきで、しばらくは商工会だったりとか地域の皆さんに仮設的な感じで施設を立ててもらって、東小金井の区画整理事業がある程度進んで、どこに何ができるか確定した時点で改めてまた何が必要なのかというのを考えるのも、1つの方法なのかなと。そこまではお金もうけではないですけども、何か収入になるようなことをしていくのがいいのかなと思います。

以上です。

◎加藤委員長 はい。

◎野口主席研究員 それは、実は定期借地権つきでやると、それなりに負担能力があるところしか来ないんですが、定期借地権という、ある種暫定も含めた、かなり今、戦略的土地の利用の仕方と多分言われていると思うんですが、そういう手段を重視したらどうかという意見で、そこに定期借地でどういう施設というところまでの意見ではないと、こういうふうに取り取っていいでしょうか。

◎大久保委員 そうですね。はい。

◎野口主席研究員 ありがとうございます。

◎大久保委員 今は前原暫定集会施設もずっと暫定として、集会所として利用できるのですが、そういう施設でもいいのかなと。

◎堤企画政策課主査 あれば定期借地じゃないんですけども、市営地を暫定的な施設として利用しているという例です。公会堂が廃止されたときに、その集会施設部分の代替施設として、もともと幼稚園用地として市が取得していて、そのままになっていた土地を有効利用したものです。基本的には市民交流センターを、仮に市が取得するという形になれば、その暫定の目的は足りるということになってくるんですけども、残してくださいという要望も上がっているようですが。

◎野口主席研究員 済みません、大久保委員にお伺いしたかったのは、例えば集会所のようなものでも、簡単にいえば非常に軽い造りで、仮設型のようなものにするという暫定利用と、もう一つは民間に貸して地代を稼いでいくという意味での暫定利用、定期借地というのがあるわけですが、僕は突然定期借地と言われたので、民間に貸し出して、高い地代をもらって、市は少しもうかるということではないと、こういうことですか。

◎大久保委員 それができれば一番いいのかなとは思うんですけども、それで埋まるとは限らないので、残った部分については、公民館だったりとか、仮設の預かり施設みたいなものを、とりあえずは暫定的に造るというのもいいかなと。

◎野口主席研究員 なるほど。はい。わかりました。

◎加藤委員長 じゃあ、よろしいでしょうか。

今回取り上げた機能を、提案としてどういう機能が必要かということ、かなり深くお話しいただきまして、具体的に委員の間でも意見交換がございましたし、事務局と委員の間でも、コンサルさんとの意見交換もできましたので、相当、この表が、もっと賑やかになっていった、豊かになっていったかなというふうな感じがいたします。

次回に向けてのお話なんですけれども、これを踏まえてフィージビリティスタディをやっていくということで、パターンにしていかなくはないんですけども、その際に、基本的には正副委員長の預かりとさせていただきたいと思っております。どういう方向でのまとめ方がよいかということも含めてご意見を伺いたいところなんですけれども、ちょっと副委員長のほうで……。

◎三橋副委員長 いや、でも、何かあるんだったら、皆さんから。

◎加藤委員長 何か、どういう方向でまとめたほうがいいかというご意見がもしありましたら、お伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

◎今井委員 済みません、1個だけ。フィージビリティスタディって何だっけ、意味。

◎堤企画政策課主査 採算実現可能性調査です。単純に言えば、例えばディベロッパーの方とかのシミュレーションです。薬局としての活用が可能かといったら、実際その筋の方にもヒアリングとかをします。不動産というのは結局買い手、借り手がいて初めて値段がつくので、それまでは路線価とかも参考価格ですから。特にこの厳しい経済情勢だと、借り手がいないかぎり本来幾らぐらいで貸せるはずだと思っても、実際、価格は大きく下がってしまいます。それを具体的に当たって、事業としては採算が成り立つのかとかというのを調査していただくシミュレーションです。

◎今井委員 市場調査ね。

◎加藤委員長 済みません、じゃあ、副委員長から次回に向けて、若干ご意見を伺いたい点がございますようですので。

◎三橋副委員長 じゃあ、資料ですね。要は、スケジュール的なところなのですが、事務局ともこの間話して、委員長とも話ながらやって、正直言うとイメージしたのは、前回こういった皆さんの意見を聞いて、今日の議論というのは最終的には5から7パターンを作らなきゃいけないので、そのパターンを作るための、ある意味ちょっと整理みたいなのをやっていかなきゃいけない。ただ、最初の話じゃないですけども、時間的なところよりも、まずはもっと意見を聞かなきゃというところであったので、ちょっと時間がかかることを含めて、現状の段階では今まで皆さんから意見を聞いた中での私案なんですけど、最終的には表裏の紙のほうにしていくんですけども、その紙をいきなり見ても何だというふうな話になると思うので、まずは考え方だけ。今までのところとして、資料30の1枚目にざっとまとめてあります。まず、この委員会としてⅡ期分の取り扱いが議論の対象だということにはしたんですけども、さっきの話じゃないんですけど、どういうふうな扱いをするかというところの取り扱いがちゃんと決まっていなかったと思うので、それをまずちゃんと確認しなきゃいけないと思っていました。

要は、一定の意見表明はするんですけども、不確定要素を考慮する必要があるというような結論として、①、②、③というように言っていて、要はⅡ期分についても現状のまま取得すると仮定して、Ⅰ期分と同様に議論を行なうということで、まさに一体的に開発するというようなところの議論をするというところと、Ⅱ期分を切り離してⅠ期分のみを先行して議論を行うと。ただ、これというと、もうⅡ期分は別途本委員会で検討をして一定の意見表明を行うというのがありますし、あと永田さんも言われたように、一体的に使うんだけど、まずはⅠ期分からやり始めて、Ⅱ期分についても場所が空きましたら同じように使うなやり方も、この②に当たるのかなと思っています。

ちょっと時間がないので駆け足ですけども、③については、Ⅱ期分が確定するまではⅠ期分も暫定利用にとどめておいて、確定後に一体的な検討を行うということで、これは鏡さんか

らも意見が出たと思いますし、僕も1回言ったことがあります。今までの議論を聞いていると、①の議論というのはやっぱりないのかなと思ったので、②とか③というような形でやっていいのかどうかというところを、まず委員会としてイメージしながら確認できたらいいのかなと思ったのが一番のところでは。

次の施設整備の考え方というのは、今日現在、いろいろと意見が出ている中で、この後、5パターンから7パターンにするに当たって、暫定利用とか公共施設の整備といったものが、1つのパターンのうちに入るという話をする中で、それらを一体整備したパターンだけでなく、組み合わせた複合のものも1つの案として独立させるということだと、もう本当に何か無数の案が出てきちゃうので、そのときに、結論は出ないんですけども、よりこういう組み合わせのパターンを多くしておくべきだとか、こういう項を重視すべきだとか、今井さんがおっしゃるみたいに、お金のことをまず重視するべきじゃないかとか、そこら辺の何をどう重視するかというのは委員の中で意見を聞いておかないと、パターン分けがなかなかできないなと思っていたので、ちょっとその当たりの議論というのを聞きしたかったというところが僕自身はありました。

まず暫定利用という観点で言うと、その暫定利用の意味合いというのは、Ⅱ期分がどうかという意味での暫定利用にもあるんですけども、一番出てくるのはやっぱり予算上の制約で暫定利用になるということですね。小金井の場合は蛇の目の土地とか、この間も話したんですけど、天神前集会所の児童館になるところの場所でも、もう10年以上、蛇の目なんかも十数年ですけども、暫定になっているということです。暫定期間はどれぐらいを想定するんですかという話を前回したところ、もう2年から20年というのも暫定だということなので、もう20年暫定にしたら実質的に、これ暫定というふうに言えるのかというぐらいな期間が暫定かなというのはあると。それがさっきの永田さんとの会話でもあるんですけども、そういったようないろいろな暫定という考え方がありますねというところがまず暫定のところの考えた方だということで、そこをちゃんと、きちんと鏡さんの話じゃないけど確認しておく必要があるんじゃないかなと。

Ⅱ期の分は、とりあえずおいといたとしても、まずⅠ期の区画なんですけれども、これは一体利用にするのか複合利用にするのかという話がある中で、一体利用というのは土地と建物、2つあると思うんです。土地建物を一体的に利用したほうが、永田さんから整備も自由だとか、あるいは統一的なイメージとか、利用価値という意味では高めることができるんだけど、道路が2区画あるために一体的に利用するにはなかなかちょっと難しいという話がありました。ただ、さっきデッキでつながるという話まで今日はできたのよかったなと思っているんですけども。また、それだと1棟の建物で官と民で通路等を利用する場合には、管理面で困難なケースがあるということ、前回の野口さんのほうからも話が出たと思います。そういったことを考慮した上で、区画内で分割して複数の建物を立てるという複合利用の案もあるという話があったということで、このあたり、一体利用、複合利用といったときに、土地、建物それぞれ

こういったものをパターン化するののかというところをまず考えていかなきゃいけないというのが、この②番のところの意味合いです。

この③番に移ると、公共性と採算性という話がずっとまだ出てきていると思いますので、まず公共性の、市がやるんだからやっぱり公共性を重視しないとということがあるんですけども、一般に公共性を重視すると、やっぱり採算性というところが問題になってきます。これをちょっとどっちにするのかということについて、議論をしていく必要があるだろうということです。

④番は、今まで言ったのはどっちかという制約要因とか、外側の話になってくるんですけども、まさに内側の個々の話というか、どうしたいという目的のところ、やっぱり賑わいだとか、交流だとか、生涯学習とか、健康・福祉というふうに言っているんですけども、何をもちょうと賑わいというのかとか、交流というときに鏡さんが言われたように異世代だとか、あるいは国籍だとか、そういったところの交流というのを重視しましょうとか、何らかの具体的な評価基準、もっと言えば数値目標みたいなのがあったらもっといいんですけども、その評価基準がないと、議論がなかなかできないというところがあります。かつ4つの指標以外にも、さっきも言いました水とみどりだとか、協議会のほうで環境の話が出たと思うんですけども、幾つかいろいろな要素がありますので、この4つが過去議論されているのに加えて、ほかに何かあるんじゃないかとか、あるいはその4つについても強弱あるんじゃないかとかという話もあってもおかしくはないんじゃないかということです。

あとは、前回、具体的な施設名をイメージして議論はするんですけども、個別施設の中身の議論について時間をかけていくと、ちょっと時間が足りないという話がありました。あと整備手法は機能が見えてきたところで議論を進めいくということを入れておきながら、このA4の表裏のこの資料を見ていただきたいと思います。ただ、あくまでこれは例なので、全然たいていいただいて、評価基準というほうを見ていただきたいんですけども、評価基準といったときに、施設分類というふうに表で書いたのが、まさに今ここに書いた5パターンプラス売却という、売却もあるんだなと思ったので、売却がちょっと足りないなと思ったので売却を勝手につけ加えてしまったんですけども。

その次のところで、これはもっと分ける必要があるかどうかというのは、ちょっと議論があると思います。とりあえずここでもし分けるとして、具体例を挙げていくと、ものすごく無数になると思ったので、それをある程度分類するとしたら、公共政策的な意図というんですか、市がやるので、そういった意図があるはずなためこう言ったんですけども、どこまで細かく分類するかについてはそんなにこだわりはないです。公共・公益施設ということで1つのパターンにしちゃっても僕はいいと思うんですけども、一応こういうような形に分けた上で、より大事なのは評価基準のところなんです。まず、評価基準として、暫定利用の可否です。要は、暫定利用の可否というのは将来的な期間はちょっとわかりませんが、用途とは違った使い方を最小限のコストで可能かということと、あとは採算性という意味と、金額のことと、

時間という意味で着手可能かどうかと。あと、重要度というのを入れていますが、項目ごとの重要度は人によって違うと思いますし、またこれも議論が出てくると思うんですけども、そういう指標を入れてあります。あとは公共性として、これは民間的な内容か、市がやるべき内容なのかとか、あるいは賑わいですね。賑わいについても、人が集まるということと、あとは他市からも集まるかとか、あるいは学生、若者が集うかとかというのが、今までの中で出てきていますので、そういったものを評価基準として入れて、交流のところは世代とか、交流とか、国籍とか、あるいはイベントだとかを起しやすいかとか。生涯学習のところも、市民とか、一個一個の評価の仕方を入れてあります。

要は、こういうのをちゃんと作って行って、最後は自分たちの直感が一番大事なんですけれども、直感だけだと、どうしても、各委員のただの発言じゃないかというふうになってしまうので、こういう形である程度表にしておいて、説明をだれからでもしやすいというんですかね。そういうようなものを用意しておくことが、一般的に僕が今までやってきた審議会ですとか、あるいはコンサルと話す、仕事関係でこういった話をするときにとまとめているようなやり方をしてあるので、こういうのは1つやってみたらどうかとご提案です。まだ項目とか縦横の軸というのは、これから議論をしていくことだと思うんですけども、本当は時間的にはあまりないんですけども、そういうのをちょっとやっていかなきゃいけないということと、裏を見ていただいて、本来的には今言った評価の軸を決めていけば自然と決まってしまうんですけども、ここの難しいところは、さらにI期が2つバッティングするのですが、まだ未確定という形なので、ちょっとそういったところが難しいと。

II期については、基本的には後で考えればいい話かもしれませんが、一応何らかの条件をつけるかということもありますので、一応、表の中に入れてあります。I期の①、②について、それぞれ何をどうするのかというところについて、例えばパターン1の例とかでいうと、区画全体を一体利用する場合は○、△というのは一部利用ということで、集会施設とか、教育関連施設とか、子育て関連施設というところで予算を使って行って、食事ができる場所というのは公共の範囲内でやりますと。要は、ある意味で、市役所の中にあるような食堂とか何とかというようなイメージがあれば、それはあくまでも公共施設という形になりますし、いや、そうじゃなくて、ワンフロアにいろいろなお店を入れるといたら民間になってくるので、もしも企業とかとなったら、その企業のほうの商業商店とかのところに○をつける、△とかをつけるようになると思うんです。そういった形でI期のところとしてどういう使い方をしますかとか、I期の○については、これはごめんなさい、商店街の形成というところに○をつけたりとかという形で、要はこの区画をどのパターンで使っていくかというところを、○とか△とかを使いながら、考えていくようなやり方をして、これが最終的には今日の段階で7つか8つぐらい作って、最終的には3パターンぐらいで市民に出すみたいな感じのことをやっていかなきゃいけないというようなイメージを作った次第です。

済みません、ちょっと長くなりましたけれども。

◎加藤委員長 はい。ありがとうございます。ちょっと終了時間を超えておりまして、まずここで確認をしたいのは、このフィージビリティスタディ、要するに採算実現可能性調査につきましては、委員から多くの意見をいただきましたけれども、これを踏まえて、正副委員長で預かりとさせていただいていかということを図りたいということと、その前提ではないんですけれども、その際、検討に向けて、こういうことはぜひ考えていただきたいとか、そういうことについて何かご意見がありましたら、ぜひいただきたいというのが2点目です。

今後、フィージビリティスタディをやる際の軸になるものについて、副委員長が独自にお考えいただいたというのが、資料30ということになります。資料30の縦長のほうは私も認知しておりまして、重要な視点だというふうに思っておりますが、こちらの表については、私、読み込んでおりませんで、特にこちらの事務局サイドで提案するものではございません。ですけども、何かご質問がありましたら、副委員長の私案ということですので、現段階で幾つかいただいてもよろしいかなと思います。あと、何かご質問がありましたら、そのような質問、3点につきまして、お願いいたします。

◎鏡委員 原点に戻るんですけども、そもそも諮問の到達点というか、我々が答申すべき内容というのは、こういう具体的なものまでも盛り込むような、そういうことで求められていたんでしたっけ。確認なんですけど。

◎堤企画政策課主査 用途にかかわることは非常に大事なので、図書館というふうに決めるかというのには議論があると思うんですけども、集会施設として機能するものとかというのは必要なかもしれません。基本的には機能で定義すればいいのかなと思っておりますけれども、何々施設というよりは、何々ができる施設ということですね。でも、それはちょっと取得とか、その後、計画をやれば基本的な方向性ができるんですけども、基本設計とかという形で、間取りとかを設計するところに後で入っていく上での、前提としてはそこまでは、やっぱり機能の定義までは求められると。

あと、ついでなので言わせていただきたいんですが、セットになるのが、結局実現性だということで、三橋委員の論点にもありましたけれども、市の財政状況は率直に言ってそれなりに厳しいものですから、市がそれなりに借金ないしは税金の中から支出をして、この建物を建てようということになれば、予算上確保できないとなると凍結になってしまうおそれが大きくなります。一方、資金の調達、民間資金の活用を含めた関係が、よりうまく組み込まれていけば、市の持ち出し分が少なくとも当該年度当たり減っていきますので、その分実現可能性が高くなるということに、すごく大きくつながってきます。最初のご質問に答えると、機能としてはです。

◎鏡委員 その到達点イメージを委員長と副委員長と事務局でやっていただいても構わないんですけども、だからどこまでやるのかというのがちょっと見えたほうがいいと。これは三橋副委員長の私案なので、こういう形ももちろんあるし、そうじゃなくて、例えば機能だけで、フィージビリティスタディをやった後で再度機能のところ、こういう機能、こういう機能という

ふうに書き込んで、例えばおおよそ何平米とか、あるいは1つのまとまったものにするとか、そういうふうな言葉だけでも、答申案としては出せるとは思うんですね。だから、どこまでを求めているのかということは、ちょっとそこは詰めてもらったほうがいいのかもしれないよね。

◎三橋副委員長 僕が聞いたのは、かなり具体的なイメージだというふうに聞いていたと思う。要するに機能なんですけれども……。

◎堤企画政策課主査 施設名として定義できるかは限りません。

◎三橋副委員長 もちろん、もちろん。

◎堤企画政策課主査 あと、結局は、フィージビリティスタディでどれぐらい厳しく切られてしまうかというのがありますので、ある程度議論をした上で、この結果のものを正副委員長と事務局でまとめさせていただいて、次は求められるレベルとしてどこまで書けるかということにつながってきますので、フィージビリティスタディをある程度書けた案を見ていただくほうが具体的な議論ができるかなと思うんですけれども。

◎三橋副委員長 そこもまた1つ質問なんですけれども、これも前から言った話だと思うんですけれども、フィージビリティスタディをかけるに当たって、正直な話、フィージビリティスタディは民間によるかよらないからフィージビリティスタディになると思うんですけれども、公共的な部分に関しては、別にコストを度外視しても、別にこれをやるといったら市の意思ですよ。

◎堤企画政策課主査 はい。

◎三橋副委員長 そうですよ。だから、それはフィージビリティスタディ以前の問題として、まず公共的なところについて、これは作るとか、作らなきゃいけないというような考え方があるかないかという。

◎堤企画政策課主査 要は、長期総合計画にかかわること以外は最優先される理由がないです。

◎三橋副委員長 ただ、委員会……。

◎堤企画政策課主査 それはあらかじめ言っておかないと。

◎三橋副委員長 ごめんなさい、もう1回だけ。委員会としてこれを作ってくださいとか、具体的には図書館だとか子育て施設とかを造ってほしいというのを我々がもし言ったとしたら、それはある意味コストが仮にかかったとしても、公共的な観点からは必要ですよというような案も、それはあり得るわけですよ。

◎堤企画政策課主査 あり得るとは思います。

◎三橋副委員長 ですよ。そういうふうにフィージビリティスタディといたら、それは単純に財政的に大丈夫かどうかという……。

◎野口主席研究員 多分、そんな単純な話では僕はないんじゃないかなと思っていまして、PFIを使ってどこまでできるのかということも、公共施設についてあるわけだし、あるいは民間に借地方式なのか貸地方式なのか何かわかりませんが、地代あるいは家賃で稼いで、その費

用を建設あるいは運営費用に投資することによって、場合によっては不可能だと思えた公共というのはできるかもしれないというところまで含めてフィージビリティスタディを、やっぱりきちんとやってみないと、皆さんに議論していただくネタがないかなと思っていました、そういうことも含めてちょっと探してみたいなと実は思っているというところなんです。

◎三橋副委員長 ごめんなさい。僕が言いたかったのは、僕はどちらかというとお金のことを心配しているほうなので、そういうふうには投資をしてもできっこないじゃんちょっと思っているところがあるんですけども、ただ、逆にいえば、でもそういうふうにお金のことがあったとしても、そういうのを作ってほしいという要望はいろいろとあると思うんですよ。だから、そういう要望を、もうここの委員会としてはできませんよというような議論をしちゃっていいかどうか、いいということであれば、もうそれで話は簡単だし、いや、そうじゃなくて、やっぱりPFIとか、いや、PFIとか何とかといっても、結局それでできる範囲というのは限られていると思うので、図書館とか何とかにしても。あくまでもそれはファイナンスだけの問題なので、運営とか何かはコストがかかりますから。だから、そういうことを含めてどこまでこの中で制約要因というのを考えるんですかと。その制約要因が……。

◎鏡委員 さっきも私言いましたけれども、別にBTOのスタイルじゃなくても、BOOでオペレーションまでも民間がやるような形がもしとれるんだったら、今コストの話をされましたけれども、それはかからないですよ。民間が運営するような図書館がもし実現できるのであれば。

そういうことも含めて、公共というならば、パブリックセクターだけじゃなくて、いわゆるプライベートセクターとパブリックセクターを合わせた公共というのがあるわけでしょう。だから、そういうことを模索しようというのが、次のフィージビリティスタディだと思うんだけど、そこで、どこまで書き込むのかという話は、こういう具体的な形で書き込む必要があるのであれば、そういう三橋さんがお考えのような詰め方をしなきゃならないでしょうし、しかし、そこまで求められていないんだとすれば、要は機能だけでいいということで、例えばまとまった施設にするんだというようなイメージだけでいいのであれば、答申の仕方も変わってくるんじゃないかということなんです。

◎加藤委員長 どうでしょうか。

◎今井委員 一応、時間も過ぎているから、ぼちぼちまとめましょうよ。

◎加藤委員長 そうですね。それでは、今回の議論を踏まえまして、5つから7つぐらいのパターンを作るということで、フィージビリティスタディをかけてそういうパターンを作りたいと思います。それは正副委員長の預かりでよろしいでしょうか。思い残すことはないでしょうか。

では、そのようにさせていただきたいと思います。

本日は時間を延長いたしました、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

◎堤企画政策課主査 次回は1月26日になりますので、よろしくをお願いします。

(午後 8 時 4 5 分閉会)